

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度八代港係留施設施工検討業務
業 務 概 要	本業務は、八代港加賀島地区において、係留施設の整備にあたり施工方法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所長 島村 辰一 熊本県熊本市川尻2-8-61
契 約 年 月 日	令和4年6月6日
契 約 業 者 名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
契 約 金 額	25,300,000円(税込み)
予 定 価 格	25,520,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を的確にかつ円滑に遂行するためには、現況特性の分析把握、作業ヤード及び施工方法及び施工工程の検討、並びに実施上の課題の抽出・整理等を行うことになり、高度な知識かつ総合的な知見が必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定管理技術者の経験及び能力(技術者資格・業務執行技術力、専門技術力)、及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案の観点から、技術提案書の提出を求めるとともに、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続に基づく審査の結果、(一財)港湾空港総合技術センターが最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和4年6月6日
履 行 期 間 (至)	令和5年3月24日
備 考	